

# 官民が水道IoTなど講演

## 滋賀県 水道協会 東海・北陸と合同研修会



官民の関係者ら150人が聴講

滋賀県水道協会による平成30年度水道事業合同研修会(後援―滋賀県・全国簡易水道協議会)が8日、長浜市内で開催された。滋賀県と東海・北

陸7県(愛知・三重・静岡・岐阜・福井・石川・富山)との共同研修は初で、経済産業省・厚生労働省・総務省や日本水道協会の講演、事例発表・情報提

供が行われ、事業体や企業関係者ら約150人が聴講した。会場後方では滋賀県水道協会の13協力会員がパンフレットやパネル、製品などを展示した。

野原徹・日本ソフト開

後、中野秀人・同協会書記(同課長補佐)が滋賀県の水道行政の概要を紹介した。橋詰和典・大津市企業局水質管理課主任は「水道事業の発展的広域化」で、平成27年度から検査能力の余力を有効活用して、2事業体の水質検査を受託し、検査技術の向上などが期待できると発表した。



会場後方で協力会員で情報交換コーナー

発副本部長は「水道事業におけるIoT、クラウド監視サービスの有益性、将来性および検討に際しての重要事項」として、技術革新や事業者の意識変化などで遠隔監視は注目を高めており、「今後はビッグデータやAIを活用した業務効率化」と情報提供した。和泉憲明・経済産業省情報産業課企画官は「水道IoTの社会実装」と題し、各事業体のデータ

を集約する「水道IoTプラットフォーム」を31年度に整備して、台帳整備や施設監視・運用などのサービス提供を目指す方針を示した。後藤修三・厚生労働省水道課復興第二係長は「水道行政の動向と水道事業におけるIoTの活用」について、改正水道法の概要や水道施設整備予算を説明し、IoT活用推進モデル事業として、香川県広域水道企業団の事例などを紹介した。

を呼び掛けた。翠川和幸・日本水道協会技術課担当課長は「水道法の一部改正による指定給水装置工事事業者の更新制度」として、5年更新制に係る給水条例改正、更新手数料の考え方などを説明し、「更新制導入のガイドライン」とも、下水道事業の指定工事店制度なども参考にした。なお、会場後方の企業・団体展示では、▽クボタ▽日本タタイル鉄管協会▽栗本鐵工所▽DKI Power▽日本ソフト開発▽清水合金製作所▽日本機械調査▽トキメシ▽川本製作所▽エコシティ▽サリス▽日本メンテナンス▽エソジニャリン▽滋賀県管工事業協同組合連合会▽水研の13協力会員が出展した。